

作 業 委 託 契 約 書

農事組合法人あさひ（以下法人という）と法人組合員また法人に関わる集落農業生産者との間において下記条件において農作業の受委託契約を結ぶものとする。

(作業内容)

法人から依頼する農業生産に関わるすべての作業

(構成員)

法人に関わる生産者及び配偶者、親族その他受託できる者

(作業委託料)

全作業において、1日当たり1万円（時間1,250円）を支払う。男女年齢分け隔てないものとする。

(契約者)

契約は、各農業経営者と結び、配偶者、親族その他を代表するものとする。

(車使用料)

1日当たり3,000円とし、半日単位とする。

(請求)

受託者は、作業終了後1日から月末までをまとめて請求書を作成し請求する。

(支払い)

請求書受領後、事業年度末までに支払うものとする。

(契約内容の変更)

変更については、必要に応じて受委託両者で協議の上決定する。

以上契約を結ぶ

受託者	住所		
	氏名		印
委託者	住所	新潟市黒鳥2085番地	
	氏名	農事組合法人 あさひ	
	代表理事	阿部敬一	印